

## 3月19日本会議再開（第5日目）

1. 出席議員 14名
- |      |           |      |           |
|------|-----------|------|-----------|
| 1番議員 | 西 沢 悦 子 君 | 8番議員 | 玉 川 清 史 君 |
| 2 〃  | 小宮山 定 彦 君 | 9 〃  | 滝 沢 幸 映 君 |
| 3 〃  | 山 城 峻 一 君 | 10 〃 | 朝 倉 国 勝 君 |
| 4 〃  | 祢 津 明 子 君 | 11 〃 | 吉 川 まゆみ 君 |
| 5 〃  | 中 島 新 一 君 | 12 〃 | 塩野入 猛 君   |
| 6 〃  | 大日向 進 也 君 | 13 〃 | 中 嶋 登 君   |
| 7 〃  | 栗 田 隆 君   | 14 〃 | 大 森 茂 彦 君 |
2. 欠席議員 なし
3. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者
- |                   |     |       |
|-------------------|-----|-------|
| 町 長               | 山 村 | 弘 君   |
| 副 町 長             | 宮 崎 | 義 也 君 |
| 教 育 長             | 清 水 | 守 君   |
| 会 計 管 理 者         | 青 木 | 知 之 君 |
| 総 務 課 長           | 柳 澤 | 博 君   |
| 企 画 政 策 課 長       | 白 井 | 洋 一 君 |
| 住 民 環 境 課 長       | 山 崎 | 金 一 君 |
| 福 祉 健 康 課 長       | 伊 達 | 博 巳 君 |
| 商 工 農 林 課 長       | 大 井 | 裕 君   |
| 建 設 課 長           | 宮 下 | 和 久 君 |
| 教 育 文 化 課 長       | 堀 内 | 弘 達 君 |
| 収 納 対 策 推 進 幹     | 池 上 | 浩 君   |
| ま ち 創 生 推 進 室 長   | 柳 澤 | 英 明 君 |
| 総 務 課 長 補 佐 長     | 北 村 | 一 朗 君 |
| 総 務 係 長           |     |       |
| 総 務 課 長 補 佐 長     | 長 崎 | 麻 子 君 |
| 財 政 係 長           |     |       |
| 企 画 政 策 課 長 補 佐 長 | 瀬 下 | 幸 二 君 |
| 企 画 調 整 係 長       |     |       |
| 保 健 セ ン タ ー 所 長   | 細 田 | 美 香 君 |
| 子 ども 支 援 室 長      | 鳴 海 | 聡 子 君 |
4. 職務のため出席した者
- |             |     |       |
|-------------|-----|-------|
| 議 会 事 務 局 長 | 関   | 貞 巳 君 |
| 議 会 書 記     | 宮 崎 | あかね 君 |
5. 開 議 午前10時00分

## 6. 議事日程

- 第 1 陳情について
- 第 2 議案第 1 2 号 令和 2 年度坂城町一般会計予算について
- 第 3 議案第 1 3 号 令和 2 年度坂城町国民健康保険特別会計予算について
- 第 4 議案第 1 4 号 令和 2 年度坂城町下水道事業特別会計予算について
- 第 5 議案第 1 5 号 令和 2 年度坂城町介護保険特別会計予算について
- 第 6 議案第 1 6 号 令和 2 年度坂城町後期高齢者医療特別会計予算について
- 追加第 1 選第 1 号 坂城町選挙管理委員及び同補充員の選挙について
- 追加第 2 議案第 1 7 号 坂城町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 追加第 3 議案第 1 8 号 坂城町トータルメディアコミュニケーション施設整備事業移動系防災行政無線整備工事変更請負契約の締結について
- 追加第 4 議案第 1 9 号 令和元年度公共土木施設災害復旧事業橋梁災害復旧工事変更請負契約の締結について
- 追加第 5 議案第 2 0 号 令和元年度坂城町一般会計補正予算（第 1 1 号）について
- 追加第 6 議案第 2 1 号 令和元年度坂城町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 追加第 7 議案第 2 2 号 令和元年度坂城町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について
- 追加第 8 議案第 2 3 号 令和元年度坂城町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 追加第 9 議案第 2 4 号 令和元年度坂城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について
- 追加第 1 0 発委第 1 号 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書について
- 追加第 1 1 閉会中の委員会継続審査申し出について

## 7. 本日の会議に付した事件

前記議事日程のとおり

## 8. 議事の経過

**議長（西沢さん）** おはようございます。ただいまの出席議員は 1 4 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、会議に入る前に、カメラ等の使用の届け入れがなされており、これを許可してあります。

ここで、1 4 番 大森茂彦君から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

14番（大森君） 貴重なお時間をいただき、まことに申しわけございません。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、3月11日の本会議におきまして、日程8 議案第9号「坂城町国民健康保険税条例の一部改正をする条例について」の議案審議の際の反対討論について、全て撤回し、削除をお願いするものであります。どうぞよろしく願いいたします。

議長（西沢さん） お諮りいたします。ただいまの説明のとおり、発言の撤回、削除することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（西沢さん） 異議なしと認め、ただいまの説明のとおり、発言の撤回、削除することに決定いたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎日程第1「陳情について」

議長（西沢さん） 社会文教常任委員会に審査を付託いたしました陳情について、委員長から審査結果の報告がなされております。

お手元に配付のとおりであります。

陳情第1号「医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求めることについて」

「質疑、討論なく（委員長報告賛成、挙手全員により）可決」

---

議長（西沢さん） 日程第2「議案第12号」以下、日程第6「議案第16号」までは、いずれも去る3月11日の会議において、各常任委員会に審査を付託した案件であります。審査結果の報告が各委員長からなされております。

---

◎日程第2「議案第12号 令和2年度坂城町一般会計予算について」

議長（西沢さん） 最初に、総務産業常任委員長の審査報告を求めます。

総務産業常任委員長（滝沢君） では、総務産業常任委員会の審査報告を申し上げます。

去る3月11日の本会議において、総務産業常任委員会に審査を付託されました議案第12号「令和2年度坂城町一般会計予算」のうち歳入及び歳出の款1議会費、款2総務費のうち項1総務管理費中、目11防犯対策費、目12交通安全対策費、目13消費生活費及び項3戸籍住民基本台帳費を除く総務費、款3民生費のうち項1社会福祉費中、目5人権同和推進費、目6隣保館運営費、款4衛生費のうち項1保健衛生費中、目10合併処理浄化槽設置費、款5労働費、款6農林水産業費、款7商工費、款8土木費、款9消防費のうち項1消防費中、目4水防費、目5防災費、款10教育費のうち項2小学校費中、目1小学校総務費の中のスマートエネルギー設

備導入事業、款12公債費、款14予備費の各事項につきまして、3月12日、13日の2日間にわたり、委員全員の出席のもと委員会を開き、審査にあたっては、町長、副町長の出席を得て、説明員として総務課長、会計管理者、企画政策課長、商工農林課長、建設課長、収納対策推進幹、工業振興幹、まち創生推進室長、隣保館長、議会事務局長及び各担当係長の出席を求めて、慎重かつ詳細に審査を実施いたしました。

以下、委員会において審査された概要をご報告申し上げます。

<歳入>

- 国有資産等所在市町村交付金及び納付金の内訳内容は、また、減額の内容は。
- △ 県営住宅と高校職員住宅の固定資産税相当額が県より交付される。前年度まで、高校校長宅も対象であったが、廃止により減額となった。
- 個人町民税と法人町民税について、積算の内容は。
- △ 個人町民税は、当町は、給与所得者が全体の85%であることから、県の勤労者統計調査と雇用人数の推移を令和元年度と比較し、2,500万円の増加を見込んでいる。法人町民税は、株式会社上場企業2社は公表資料を参考とし、他の法人は4%ほど減少を見込んだ。法人所得の減少と法人税割の税制改正による減少により、前年対比2億3,500万円減の見込みである。
- 法人町民税の税額上位3社が占める割合は。
- △ 令和元年2月末現在、最も多い企業が全体の52%、次いで10%、次が約9%である。
- 森林環境譲与税の内容は。
- △ 地球温暖化防止や災害防止等を図るため、森林整備に必要な財源の確保として、森林環境税とともに創設された。市町村が行う間伐対策、人材育成、担い手の確保、木材利用の促進など、森林整備や促進を図る事業に充当される。
- 法人事業税交付金の内容は。
- △ 法人町民税の税率改正に伴う補填措置で、地方交付税算入による補填も行われる。全県の交付額が23億9,600万円で、法人町民税の法人税割の額により交付割合が算出され、当町は、2.4%、交付額5,700万円と見込んでいる。
- 地方特例交付金の内容は。
- △ 地方税の減収を補填するための交付金で、令和2年度は、個人住民税における住宅借入金等税額控除に対する減税分と令和元年10月から1年間、自動車を取得した際の課税に対する減税分である。
- 土地売り払い収入の内容は。
- △ 小網集落付近の千曲川堤防側にある町有地で、国道18号バイパスの用地として、国へ売却するものである。

<歳出>

(総務課)

- 特別職報酬等審議会委員の構成は。
- △ 町議会議員の報酬、町長、副町長、教育長の給料の額等について、町長の諮問に応じて審議する機関である。委員は、町区域内の公共的団体の代表者、住民から町長が任命する。
- 行政改革審議会委員の構成は。
- △ 町長の諮問に応じて、町の行政改革の推進に関する重要事項を審議する機関である。委員は、町政について、すぐれた見識を持つ者から20人以内で、町長が委嘱する。
- 新年度の常勤職員と会計年度任用職員数は。
- △ 一般会計予算において、常勤職員は135人。会計年度任用職員は181人で、うちフルタイムの任用が25人、パートタイムの任用が156人の予算計上である。
- 坂城高校創立110周年記念事業補助金の算定根拠は。
- △ 講演会の開催や体育館暗幕更新と校歌額縁、学習支援ソフトなどの導入予定による。ほかの高校へのこれまでの周年行事の補助額、地元高校であることを勘案し、30万円を計上した。
- 庁舎改修工事の内容は。
- △ 火災、ガス漏れ、冷暖房の異常等を検知し、非常用放送施設に接続している防災監視盤を更新する。
- 固定資産の評価替え業務の内容は。
- △ 3年ごとに実施しており、現在は令和3基準年に向け、評価替え業務として行われている。令和2年度は路線価の算定、鉄軌道用地の評価見直し、調査報告書作成などである。
- 軽自動車検査情報提供サービス利用料の内容は。
- △ 軽自動車税を課税する際の車検証による異動情報を全国一律で参照できるシステム利用料である。

(会計室)

- 公金収納手数料の件数の見込みは。
- △ 金融機関等での納付が1万1,500件、コンビニでの納付が1万件で、総額104万円を見込む。
- 指定金融機関検査の実施予定は。
- △ 令和2年度の予定は、指定金融機関一行、指定代理金融機関一支所、収納代理金融機関二行の予定である。

(企画政策課)

- スマートタウン坂城構想事業で、調査委託の内容は。
- △ 構想推進のため、専門的な知識を有する業者にコンサルティングを委託する。国の支援や技術に関する情報提供や、それらを活用して事業化の可能性について調査・検討を依頼する。
- 総合計画策定委託の内容と手順は。

- △ 住民アンケート調査の集計と分析のほか、基礎調査、基礎構想等策定支援などを委託する。住民アンケートの分析結果も踏まえ、内部会議や各分野の方も交えたヒアリングなどを通じ、計画素案策定を進め、できるだけ早い段階で骨子を示したい。
- ふるさと寄附金業務委託の内容と必要経費の割合は。
- △ 寄附の受付を行うポータルサイトの運営と寄附者への返礼品の取りまとめ、配送管理など業者に委託する。国の制度で寄附の募集に要する費用は5割以下と定められ、町では遵守し事業を行っている。
- 国際交流事業の海外研修負担金の目的と内容は。
- △ ポーランドを町国際交流協会とともに訪問する際の町側負担金であり、令和2年度秋ごろの訪問予定である。ポーランドとの交流は2014年からのサマースクール、ワーキングホリデーの受け入れなどを通じて交流が深まってきており、昨年来、規模や特性が似ているツェレスティヌフ郡の首長及び国際交流協会から、正式に交流の誘いを受け、訪問を行うものである。
- 中間サーバーの仕組みは。
- △ マイナンバー制度によるほかの行政機関との情報連携を行うため、町側が保有するデータの副本、データを格納するものである。情報連携においては、各行政機関が中間サーバーを介して情報交換を行い、原本データの改ざん等を防止し、セキュリティを確保している。
- 国勢調査のスケジュールと指導員、調査員の確保、また、調査結果の公表は。
- △ 令和2年10月1日を基準日とし、9月中に調査票を配布、10月中に回収予定である。指導員11名、調査員74名を予定し、広報さかきや防災行政無線を通じ募集を始めている。調査結果は翌年から翌々年にかけて、順次、国から公表予定である。
- 差別撤廃・人権擁護審議会委員及び人権同和啓発推進会議委員の構成は。
- △ 町長の諮問に応じて設置する。委員は、議員、教育関係者及び学識経験者により15名である。人権同和啓発推進会議は各分野、各団体などの代表者25名である。
- ワイン文化推進の具体策は。
- △ イベント、セミナー開催のほか、「銀座NAGANO」でのプロモーションにも取り組む。今年度初めて開催したイベントの坂城駅前葡萄酒祭が好評を博したことから、継続の開催を予定している。ワインセミナーも知識や興味を持っていただく機会として、引き続き開催を考えている。
- スマートエネルギー設備設置工事と設備の内容は。また、設置時期とその後の事業予定は。
- △ 停電時の電力確保と平時の低炭素化実現のため、災害時等の避難場所となる村上小学校に蓄電池設置の工事を計画している。蓄電池はリチウムイオン電池を予定し、容量は今年の台風災害を教訓に夜間の照明と携帯電話などの充電、冬場の暖房等を勘案し、30キロワット程度を見込む。国の補助金交付決定後、手続を進め、年度内に設置完了の予定で、今後は避難所となる他の小学校について、順次整備を検討していく。

(商工農林課)

- 長野地域若者就職促進協議会の構成団体と事業の内容は。
  - △ 長野地域の市町村、商工会議所、商工会、公共職業安定所、職業安定協会などが参加し、就職情報サイト「おしごとながの」の運営や就職支援などを実施している。
- 定住促進委託について、事業の内容と効果は。
  - △ テクノハート坂城協同組合に委託し、実施予定である。事業の効果は、今後追跡調査を実施し検証する。
- 中山間地域直接支払い事業の内容と交付対象は。
  - △ 急傾斜地など地形条件の厳しい地域で、農地を保全する集落に対しての補助金で、町内3地区に交付している。
- 農業次世代人材投資資金事業の件数と交付内容は。
  - △ 来年度は継続2名、新規4名を見込み、継続は前年の農業所得に応じ150万円以内を、新規者は1名につき150万円、夫婦の場合は1.5倍の225万円の交付を予定している。
- 水利施設個別計画委託の内容は。
  - △ 国のインフラ長寿命化基本計画において、市町村全てのインフラ施設の個別施設計画を策定することとされた。町内の農業用水路30.1キロメートルのうち令和元年度で15.7キロメートル、令和2年度に14.4キロメートルの策定をする。
- 間伐推進委託410万円の事業内容は。
  - △ 森林環境譲与税を財源とし、防災面の強化から民有林の整備を進めるものである。抽出した対象の民有林を令和2年度は、砂防指定地、密集度の情報などをデータ化し、整備優先順位の決定を行う。
- 商工業振興補助金の内容は。
  - △ 昨年1年間で設備投資を行った事業者の設備に対する固有資産税分を初年度に限り100万円を上限に補助するもので、令和2年度は、おおむね30件分を見込んでいる。
- 新工業団地整備の計画予定は。
  - △ 令和2年度は2事業の実施を予定している。A09号線道路改良事業は、各種測量を行い、用地取得までを予定。団地造成事業は、町土地開発公社に委託をし、農振除外申請や開発行為申請書作成と用地の一部取得を始める予定である。
- さかきものづくり展の内容は。
  - △ 10月上旬の開催を予定して、今後実行委員会を立ち上げて、内容の検討を行う。「ものづくりのまち坂城」の魅力を町内外に広く発信し、町内企業の認知度の向上と次世代を担う若者のUIJターン就業の促進につなげる機会とする。
- テックショップが2月末で閉館したが、今後の企業や学生と行うものづくり事業は。

△ 信州大学教育学部の「F a b L a b N a g a n o (ファブラボ長野)」とのつながりができた。今後、ものづくりの魅力や楽しさを多くの方に伝えられるイベントや教室など事業を連携し実施していく。

(建設課)

○ 合併処理浄化槽設置整備事業補助金について、区域外戸数は。

△ 92戸である。最終的には120戸程度見込む。

○ 道路橋梁総務一般経費の県事業負担金の内容と負担率は。

△ 網掛の急傾斜地崩壊対策事業負担金5%の425万円とインター先線工事受託金500万円の計925万円である。

○ 橋梁修繕事業64号橋の工事内容、用地買収箇所と期間は。

△ 64号橋下の用水路改修工事で、渇水期の10月以降に予定している。用地代については、道路法下の道路拡幅分を計上している。

○ 河川改良費の水路浚渫、水路改良、河畔林整備の工事の場所は。

△ 水路浚渫工事は、主な場所として、宮沢川、坂城駅前、前田川、国道を横断する水路で、土砂の堆積状況を確認し、実施を予定。水路改良工事は昨年度からの継続で、町横尾旧道と入田川河床の洗掘防止工事を予定している。河畔林整備工事は名沢川を予定しているが、御堂川の要望もあり、今後、県と協議し決定していく。

○ 住宅の長寿命化計画の内容と期間は。

△ 平成22年に作成した計画の更新で、公営住宅7団地の現状把握とライフサイクルコストの縮減等を図るための計画で、今後10年間である。

○ 空き家バンクの状況は、また、今後の計画は。

△ これまで、延べ50件の登録物件があり、現在は12件の登録である。利用者は延べ62名の登録があり、現在19名の登録である。今後も継続して、町ホームページの掲載、固定資産税通知書へのチラシ同封を実施し、PRに努める。また、成約累計27件中、町外から13件37名の転入があり、成果が出ている。

○ しなの鉄道整備負担金の内訳は。

△ 本年度から8年間、52両の車両更新予定で、総事業費は約107億円の見込みである。沿線市町村は出資割合に応じ負担額が割り当てられ、当町は8年間で総額約9,200万円の負担額と見込む。

○ 高速交通総務費の施設改修工事とバリアフリー化工事の内容は。

△ テクノさかき駅前の舗装修繕工事である。バリアフリー化工事は、南条小学校東側産業道路の山金井入り口の交差点のカラー舗装工事である。

○ 水防訓練の内容は。



△ 毎年5月末ごろ、消防団を対象に土のうの作り方と積み方の訓練をしているが、令和2年度は、千曲川建設事務所に講師をお願いし、木流しなどの水防工法の訓練を予定している。

(議会事務局)

○ 議員共済負担金の内容は。

△ 議員年金の費用であり、現職議員の標準報酬月額、人数、負担率により算定される。負担率は、令和元年度36.9%であったが、令和2年度は35.4%に下がった。

○ 議場会議システム更新工事等の内容は。

△ 改修以降13年が経過し、録音機器が不安定な状態であるため、放送と録音の更新に係る経費である。工事費と機器は、経費負担の平準化を考慮し、賃借料50万4千円を計上した。

以上で質疑を終結し、討論を省略、挙手による採決の結果、議案第12号「令和2年度坂城町一般会計予算」のうち、総務産業常任委員会に審査を付託されました各事項について、全員の賛成をもって原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で総務産業常任委員会の審査報告といたします。

**議長(西沢さん)** 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。

(「進行」の声あり)

**議長(西沢さん)** これにて総務産業常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

次に、社会文教常任委員長の審査報告を求めます。

**社会文教常任委員長(大森君)** 社会文教常任委員会の審査報告を申し上げます。

去る3月11日の本会議において、社会文教常任委員会に審査を付託されました議案第12号「令和2年度坂城町一般会計予算」のうち歳出、款2総務費のうち項1総務管理費中、目11防犯対策費、目12交通安全対策費、目13消費生活費及び項3戸籍住民基本台帳費、款3民生費のうち項1社会福祉費中、目5人権同和推進費、目6隣保館運営費を除く民生費、款4衛生費のうち項1保健衛生費中、目10合併処理浄化槽設置費を除く衛生費、款9消防費のうち項1消防費中、目4水防費、目5防災費を除く消防費、款10教育費のうち項2小学校費中、目1小学校総務費の中のスマートエネルギー設備導入事業を除く教育費、これらの各事項について、3月12日、13日の2日間にわたり、委員全員出席のもと委員会を開き、審査にあたっては、町長、副町長及び教育長の出席を得て、説明員として、住民環境課長、福祉健康課長、教育文化課長、子ども支援室長、保健センター所長、公民館長、図書館長、図書館専門幹、文化財センター所長、食育・学校給食センター所長、各保育園長、子育て支援センター所長、ふれあいセンター所長及び各担当係長の出席を求めて、慎重かつ詳細に審査を実施いたしました。

以下、委員会において審査された概要についてご報告を申し上げます。

(住民環境課)

- 防犯灯LED化の計画と1カ所当たりの費用は。
- △ 令和元年度は、新設6カ所のほか、修繕等の照明器具の交換の際は全てLED化した。町全体では、1,595灯中、147灯がLED化で、LED化率は約9%であり、引き続きLED化を進めていく。費用については、独立柱は約8万円、供架しているものは、約4万円である。
- 自動車急発進防止装置取付費補助金について、現在の申請状況及び国の補助金内容は。
- △ 令和元年10月から受付を開始し、現在のところ7件の申請があった。令和3年3月31日が期限であり、予算を超える場合は補正予算で対応したいと考えている。国においても、3月上旬から同様の補助制度を開始したところであるが、国補助金と町補助金を重複して受けることはできない。町の補助金は上限2万円で25台分を計上している。国の補助金は、障害物検知機能があるものは4万円、検知機能がなく、ブレーキのみのものが2万円である。有利なほうを選んでいただくことになるが、町民の方の不利益にならないよう、町では町民の方の相談に応じていく。
- 消費者の会の活動内容は。
- △ 現在21名の会員がおり、消費者の立場から環境問題や消費生活についての活動を実施していただいている。
- 防災士資格取得負担金の内容は。これまでの資格取得者の人数と活躍する場は。
- △ 消防団員が取得する費用1人8,500円を15名分計上している。平成29年度12名、平成30年度14名、令和元年度9名、計35名が取得した。防災士を取得された皆さんには、地域の防災訓練などでご活躍いただいている。
- 地域防災計画策定の内容は。また、委託する理由は。
- △ 令和2年度から、町の地域防災計画の見直しに着手するもので、令和元年東日本台風災害を受けて、令和2年度において大きく見直される国計画及び県計画との整合性を十分に図った上で、令和3年度中のなるべく早い時期に見直しを完了させる予定である。見直し後は、町ホームページで公開し、広く町民の皆さんに見ていただくようにする。コンサルタント業者に委託するのは、国や県の計画との整合性を図った上で、素々案作成であり、必要な修正を加えた後、防災会議などで十分検討していただいた上で策定していく。
- 消防団員の定数と団員勧誘に関する予算はあるか。
- △ 定数は265名、団員の勧誘については、現役の団員が地域の情報を得る中で勧誘活動をしており、その活動に対する予算計上はない。
- マイナンバーカードの交付実績及び交付率、また、普及させていくための方策はあるか。
- △ 本年2月現在、累計で1,468件のうち本年度交付実績は240件である。交付率は9.85%である。普及させていくための方策としては、役場や保健センター等に別件で訪問された町民の方に対し、その場で申請手続きができるよう、タブレット端末を準備し、作成をお勧めする声かけを行っているほか、町ホームページ等でのPRに努めている。

- カード関連事務交付金の内容は。
- △ マイナンバーカードの作成等に係る経費として、地方公共団体情報システム機構に支払うもので、この経費に充てる財源として、国から人口割による補助金が同額交付される。
- 登録される外国人の主な国別人口は。また、外国人に対する窓口対応はどのようにしているか。
- △ ブラジル165人、中国87人、フィリピン65人、ベトナム57人、タイ36人である。窓口対応については、ほとんどの場合、企業の労働者としての来日であり、通訳の方と同伴で来庁されるため、問題はないが、個人で来られる方については、翻訳機の使用等で対応している。
- 現在の町の犬の登録頭数と飼い主に対する啓発活動は。
- △ 令和2年3月6日現在で838頭である。毎年広報さかきに複数回、飼い方マナーに関すること、狂犬病に関すること等を掲載し、啓発している。また、同じ内容を町ホームページにも掲載するとともに、防災行政無線の定時放送においてもお知らせしている。
- 不法投棄ごみの現状とパトロールはどこを巡回しているか。
- △ 重点箇所を決めて行う日もあるが、基本的には町内全域を巡回する。年間29回行う不法投棄パトロール及び職員により、その都度、不法投棄ごみを回収している。河川や道路に不法投棄されるケースがいまだあり、山林には、しばしば粗大ごみが投棄されていることもある。
- ごみ袋のあっせん手数料は、区に支払われるのか。年間どのくらい購入しているか、また、過不足はあるか。
- △ 春と秋の年2回、購入実績に応じて、各区に手数料を支払っている。町では、可燃袋大を41万枚、可燃袋中を8万枚、不燃袋を2万枚購入しており、過不足はない。
- 資源回収奨励金事業の内容は。
- △ PTA、育成会などの町内の非営利団体が回収した資源物の量に応じて奨励金を交付している。
- 長野広域連合負担金と葛尾組合負担金の合算が年間の町のごみ焼却費として捉えてよいか。
- △ 令和3年度までは、葛尾組合可燃物ごみ処理施設の稼働延長負担金が長野広域連合から入金となり、令和2年度分は約7千万円である。長野広域連合と葛尾組合の負担金を合算した額から、この稼働延長負担金と不燃物、資源物、葬祭の経費を差し引いた額が町のごみ焼却経費となる。  
(福祉健康課)
- 社会福祉協議会への介護事業収入が減少している要因は。
- △ 施設への移行等で社会福祉協議会が行う在宅サービスが減少しており、特に訪問介護は、平成23年と平成30年の比較で、約6割まで減少している。
- ヤングヒューマンネットワーク事業補助金の内容は。
- △ 結婚相談のコーディネーターの費用や、イベント実施に係る費用が16万円。ながの結婚相談マッチングシステム登録費用の補助として、10名分2万円を計上している。
- 金婚式記念品の内容は。

- △ 参加者が減少していることから、これまでの式典、祝宴方式を改め、ご夫婦の記念写真を贈呈するもので、15組分を見込んでいる。広報や町ホームページ等で周知し、希望者を募集する。
- ふれあいセンターの浴室の利用者数は。うち、障がい者の利用者は。
- △ 今年度は、3月9日現在で延べ3,335名の利用があり、うち、障がい者は1,038名である。また、障がい者用浴室は2組の方が定期的に利用されている。
- 障害者計画等策定について、委託する必要性はあるのか。
- △ 令和2年度は3つの計画を同時に策定するため、非常にボリュームがあること、各計画相互の整合性を図る必要があることから、ノウハウのある専門コンサルタントへ委託を予定している。
- 補助犬飼育費補助金の実績は。
- △ 盲導犬の給付を受けている1名に対し、月3千円を支給している。
- 腎臓機能障がい者通院費補助金の内容と実績は。
- △ 人工透析による通院に対する交通費の補助で、本年度は実人数で33名に支給しており、ほぼ横ばいで推移している。
- あんしん電話の設置数と保守等の費用の内容と通報実績は。
- △ 3月1日現在で86名が利用している。保守等の内容は、センター機2台の保守点検及び各端末の故障対応等である。今年度の緊急通報は0件である。
- 児童手当の所得制限を受けている方は全体の何割程度か。
- △ 所得制限限度額を超える特例給付者は、全体の4.5から5%程度と見込んでいる。
- 障がい児通所等給付費の実績と町内施設の利用者数は。
- △ 福祉型児童発達支援は5名、医療型児童発達支援は2名、保育所訪問支援は2名、放課後デイサービスは20名が利用している。町内施設の利用者数は15名である。
- ひとり親世帯は何世帯か。また、近年の件数の推移は。
- △ 平成30年度は、母子家庭が131世帯、父子家庭が30世帯、今年度は、令和元年8月末現在、母子家庭が128世帯、父子家庭が29世帯である。
- 災害見舞金は何件分か。
- △ 住宅の全壊2件、半壊2件、床上浸水2件分である。
- 自殺対策連絡協議会のメンバー構成と講師謝礼の内訳は。
- △ 自殺対策連絡協議会設置要綱に基づき、委員は10名で、福祉、保健、医療、教育、法務、警察、産業等に関する有識者及び区長会の代表等に委嘱している。講師謝礼は、こころのリハビリ教室でのヨガや音楽教室等の講師と、こころの健康相談での精神科医師及び精神保健福祉士への謝礼である。
- 胃検診と大腸検査の委託料の内訳は。
- △ 胃検診は280人、大腸検診は1,135人分を計上した。

- 地産地消や子どもと生産者の交流等、食育推進事業はどこが統括し、進めているのか。
- △ 地産地消は商工農林課、郷土料理は教育文化課など、各課が連携して進めている。次年度は、町の食育推進計画の見直しの年であり、食育の推進のため、保健センターが中心となり、関係各課と連携し、町全体の食育を推進していく。
- (教育文化課)
- 臨時保育士の人数は。また、フルタイム、パートの内訳は。
- △ 令和2年度は、3園で園児324名、32クラスに対し、正規職員23名を予定している。会計年度任用職員は、フルタイムが11名、パートは61名の予定である。
- 加配保育士の状況と配置は。
- △ 令和2年度は、対象の園児44名に対し、17名の加配保育士を予定している。子どもの状態に応じて、必要な加配保育士を配置する。
- 研修負担金が安いと思われるが職員の負担はあるのか。
- △ 基本的に個人負担はない。近隣の市町村で行う研修は負担金がないものが多い。毎年いずれかの研修に全職員が1回は参加している。
- 放課後児童支援員認定資格研修の受講料は個人負担か。
- △ 個人の資格取得になるため、本人負担としてある。
- 子育て支援センターの職員の人数と職務内容は。
- △ 保育士を兼ねる所長が1名、ほかに保育士1名、家庭児童相談員と臨床心理士が1名ずつ勤務しており、保護者等からの相談に対応している。
- 児童生徒支援員の人数は。
- △ 学力向上、学習習慣形成支援員を各小学校に3名ずつ、理科支援員を坂城、村上小学校に1名ずつ、外国籍児童支援員を1名、フレンドリールーム支援員を1名配置している。
- 小中学校空調設備整備事業の設計監理委託440万円の内容は。
- △ 令和元年度は、小中学校の普通教室へ設置が完了し、令和2年度は、特別教室への設置を始めるためにあたり、事業規模を確定させるため、設計業務委託をするものである。
- 坂城町奨学金、坂城高等学校振興補助金の内容は。
- △ 奨学金については、坂城町在住の高校生、大学生等に対し支給する給付型の奨学金で、1人あたり年間6万円を2回に分けて支給している。坂城高校振興補助金については、坂城高校において行う町内企業見学会等の開催に係る費用に充てられており、令和元年度は、11月に1学年が10の事業所を見学した。
- 大峰教室等自立支援事業について、内容と利用人数、通室しない児童生徒の対応は。
- △ 登校が困難な児童生徒が大峰教室に通室することにより、不安や悩みを和らげ、自立や社会性、学習意欲を高め、集団生活への適応を促し、学校生活への復帰を目指し、指導員が学習指導や面

談、電話相談、学校訪問などを行う。令和元年度は中学校2年生の生徒2名が通室している。不登校の生徒児童は、令和元年度の人数は集計しているところだが、平成30年度は小中合計13名であった。対応は、町雇用の教育コーディネーター、教育・心理カウンセラー及び県のスクールカウンセラーが学校や家庭を訪問し、学校の先生と情報を共有し、連携をとりながら対応している。

- 就学援助費について、人数は想定しているのか。
- △ 昨年度までの実績に翌年度の新たな申請者の数を想定して計上している。
- 校舎等改修工事1,908万円の内訳は。
- △ 南条小学校プールシーートの改修工事。坂城小学校昇降口タイル改修工事、村上小学校地下タンク改修工事である。
- 文化の館事業施設改修の工事内容と利用状況は。
- △ 工事内容は、文化の館2階のエアコン改修を予定している。施設の維持管理、貸館があり、イベントとしては、4月に合同お茶会、10月に文化祭でのお茶会を行っている。令和2年2月末現在、延べ73団体346名が利用し、主な使用団体は、茶道、公民館講座、中之条の組合等である。
- 団体補助金の社会教育団体の補助金交付と会員数、補助金額は。
- △ 文化協会657名8万5千円、婦人会49名5万円、千曲坂城陣太鼓20名26万円、町PTA連合会は、各学校役員の組織に対し9千円である。
- 分館等施設整備事業補助金の内訳は、また、要望のあった分館は全て予算化されているのか。
- △ 立町公民館の建て替え新築工事以外に、新地分館の公民館でトイレ改修及び下水道接続工事、金井分館の振興センターのトイレ男女仕切り設置工事、田町分館公民館トイレ全般、床・雨樋等改修工事、南日名分館公民館空調設備工事、新町分館公民館床改修工事、月見区分館公民館床改修工事となっている。補助事業については、毎年4月と8月の分館長会議で説明し、3月の議会にて議決を経て決定となる旨を伝えてある。  
なお、要望のあった分館は全て予算化している。
- 図書館費の委託料の内容は。
- △ 館内清掃等委託の主なものは、毎日実施している館内清掃、警備委託である。また、設備点検等の主なものは、エレベーターの点検、自動ドアの点検、冷暖房切替点検である。
- 雑誌の月刊誌が少ないのではないか。
- △ 雑誌については、備品購入費ではなく、消耗品費として対応しており、可能な限り要望にこたえられるよう選書している。また、当館にない雑誌等については、上田地域図書館情報ネットワークの中で対応している。
- 図書館の購入や除籍の基準は。

△ 図書の購入については、利用者のリクエストや、週1回職員全員で候補を選定し、館長と司書で協議の上、最終決定している。情報が古くなった本や、汚れ、破損した本を除籍し、再利用が可能なものについては、児童館や保育園等での活用のほか、図書館まつりで無料配布するなどしている。

○ 文化財保存団体名と人数は。

△ 17団体で各団体10名から20名ほどで構成されており、そのうち11団体は神楽保存会で、残りの6団体は、葛尾城跡保存会、四ツ屋文化財保存会、和合城跡保存会、十六夜観月保存会、上平区烽火台跡保存会、天田薬師保存会である。

○ ふるさと歴史館、坂城のお雛さま事業は継続していけるか。

△ 今まで、にぎわい坂城を中心とした実行委員会で行われてきたが、今後については、(株)まちづくり坂城に移行するということであり、継続に向け、関係団体間で調整中である。

○ 遊園地の遊具管理の内容は。

△ 点検、新規、撤去、施設等の管理費であり、事業費の2分の1の補助で、上限は5万円である。元年度は、鼠育成会の回転遊具の修繕に対し補助を行った。

○ 出演料について、音楽イベントの内容とチケット代について。

△ ライフ・ステージエコーの出演料で、200名収容できるテクノセンターを会場に開催しており、内容及び出演者は実行委員会で決定している。

なお、チケット代については、町の収入となる。

○ スポーツ少年団の団体数と補助金の交付方法は。

△ 現在9団体あり、補助金はスポーツ少年団本部を通じ各団体へ交付している。

○ 給食運営費の地元の食材はどのくらい使用しているか。

△ 現在7団体の生産者から食材全体の約14%に当たる地元産材を使用している。

○ 食器の買い替えは終了したのか。

△ 一度に買い替えはできないので、食器の種類ごと更新計画を立てて更新している。今後は、御飯茶碗、汁椀を順次更新していく予定である。

以上で質疑を終結し、討論を省略、挙手による採決の結果、議案第12号「令和2年度坂城町一般会計予算」のうち、社会文教常任委員会の審査を付託されました各事項について、全員の賛成をもって議案のとおり可決することに決定いたしました。

以上、社会文教常任委員会の審査報告といたします。

**議長（西沢さん）** 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。

（「進行」の声あり）

**議長（西沢さん）** これにて社会文教常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

審議の途中ですが、ここでテープ交換のため、10分間休憩いたします。

(休憩 午前10時57分～再開 午前11時07分)

議長（西沢さん） 再開いたします。

ただいまお手元に追加議案の提出がありました。

お諮りいたします。ただいま提出された議案を日程に追加いたしたいと思えます。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長（西沢さん） 異議なしと認め、日程に追加することに決定いたしました。

引き続き、議案第12号「令和2年度坂城町一般会計予算について」審議します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対の方の発言を許します。

(「進行」の声あり)

議長（西沢さん） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

2番（小宮山君） 議案第12号「令和2年度坂城町一般会計予算について」、賛成の立場から討論いたします。

日本経済は、貿易摩擦やユーロ圏などの経済の混迷などの影響、あるいは昨年の消費税率の引き上げや台風被害、さらに、中国武漢市で発生が確認された新型コロナウイルスの感染拡大による経済への影響が大変懸念されるところであります。

坂城町は言うまでもなく工業の町でありますので、国内外の経済動向や社会情勢などの影響による町内企業の動向は、地域住民の生活をはじめ、町の税金にも大きな影響を与える可能性があります。そのため、町におかれましては、国内外の経済動向や社会情勢、また新型コロナウイルスの感染拡大による影響などに一層の注視を払いつつ、政策を実行していただきたいと思えます。それでは、討論に入ります。

坂城町の令和2年度当初予算は、安心安全な地域づくり、子育て支援、ものづくりや計画的に進められている基盤整備、橋梁の長寿命化に係る事業などが計上され、昨年度は骨格予算編成であったことから、前年度対比12.5%増の63億9千万円の予算規模となっております。

まず、歳入においては、町税の個人町民税は3.6%増、法人町民税は、法人税割税率引き下げの影響や企業の経済動向などから2億3,500万円の大幅な減額で、町民税では前年度対比16.5%減の約10億6,400万円が見込まれています。

また、固定資産税については、家屋の新・増築の増加を見込み、1.2%増の約12億8千万円が計上されましたが、町税全体では、前年度から約1億8,700万円減額の約25億2千万円が計上されております。

町税収入の減額は、税率改正などやむを得ない状況と思われませんが、新型コロナウイルスの感染拡大による経済の下振れなど、世界経済においてはさらに先行きが不透明ですので、企業活動



などの状況把握に引き続き努めていただきたいと思います。

また、公平な税負担の観点からも収納未済額の縮減に向け、厳正な対応をいただくよう一層の取り組みをお願いするところであります。

国・県支出金については、継続事業である道路改良事業や橋梁修繕事業に加え、新たに町道A09号線道路改良事業やスマートエネルギー設備導入事業などが計上され、事業に必要な財源の確保に努められています。

町の魅力や特産品などの情報発信にも大きく寄与しているふるさと寄附金については、さらに魅力ある返礼品の充実を図り、より多くの寄附がいただけるような取り組みをお願いいたします。

また、地方債における事業の選択、臨時財政対策債の発行に加え、計画的な基金運用等の配慮がみられますが、より一層の財源確保をお願いするところでございます。

次に、歳出でございますが、始めに、スマートタウン構想事業の取り組みとして、安心かつ災害に強い地域づくりに向け、スマートエネルギー設備導入事業では、昨年の台風19号の経験を踏まえ、地域の避難所となる村上小学校に蓄電池設備を設置するための予算計上がなされ、停電時においても安定した電力の供給と、自然エネルギーを活用した温室効果ガスの排出抑制にも配慮されたものとなっております。

次に、基幹産業である工業振興では、新たな工業団地の整備に向け、農業振興地域除外申請の手続や、同時に整備する町道A09号線道路改良事業を進め、早期完成、分譲に向けて取り組んでいただきますよう要望いたします。

また、3年ぶりに開催される「さかきモノづくり展」を通じ、町内企業の高い技術力を町内外に広く発信し、人材の確保、地域産業の発展、地域の活性化につながることを期待いたします。

生活基盤の整備として、継続事業のA01号線などの道路改良事業や昭和橋や鼠橋などの橋梁修繕事業等に係る予算が計上されており、各事業の推進が図られることを期待いたします。また、国道18号バイパス坂城町区間整備や県道坂城インター線整備についても、国等へ積極的に事業促進に向けた要望を行っていただくようお願いいたします。

また、ワイン文化の推進として、昨年好評でありました坂城駅前葡萄酒祭の関連予算も計上されており、町のにぎわいやワイン文化の振興を図っていただきたいと思います。

子育て、教育策としては、子ども・子育て支援新制度に基づく3歳以上の子どもの幼児教育・保育の無償化や、町内幼稚園へ財政支援を通じ、子育て世代の経済的負担軽減や新たに子育て支援アプリを導入するなど、安心して妊娠、出産、子育ての環境が一層整うものと思われま

す。町とともに様々な福祉ニーズに対応し、地域福祉の推進を担う坂城町社会福祉協議会について、介護ニーズやサービス提供基盤の変化などによる事業収益の減少や最近の財務状況等を踏まえ、今年度は補助金の増額や、新たに生活困窮者等自立相談支援事業の委託に係る予算が計上され、社会福祉協議会の財政基盤の安定に配慮されています。引き続き、ますます複雑化する福祉ニ

ズに対応するため、社会福祉協議会と一層の連携、協力を図っていただくようお願いいたします。

令和3年度からの10年間の町政運営の基本構想となる第6次長期総合計画をはじめとする数多くの重要な計画策定が行われますが、いずれも町の将来の方向を示すものとなりますので、十分な検討を加え、策定作業を進めていただきたいと思います。

このほか、地域住民の安心と安全を守る消防団の拠点整備として、消防団第2分団の詰所建て替えや、下水道の早期整備に向けた特別会計への繰出金、人口減少への対策として移住・定住施策、雇用や就業機会の拡大及び産業創出の支援や、松くい虫防除対策等の産業振興施策、高齢者、障がい者などの福祉施策、外国語指導講師や支援員の配置などの教育施策等の予算計上がされており、行政の継続性に配慮されたものとなっております。

本予算案は、第5次長期総合計画やまち・ひと・しごと総合戦略による施策展開を継続的かつ着実に実行させる内容となっております。

各施策の推進を図り、総合戦略に掲げるまちの将来像、地域の活力と暮らしの豊かさを創生する坂城町、その実現を願ひまして、私は、議案第12号「令和2年度坂城町一般会計予算」に賛成いたします。

**議長（西沢さん）** 次に、原案に反対の方の発言を許します。

（「進行」の声あり）

**議長（西沢さん）** 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

**14番（大森君）** 私は、議案第12号「令和2年度坂城町一般会計予算について」、賛成討論を行います。

日本経済は今、消費税増税による打撃に、新型コロナウイルス感染症による打撃が加わって、深刻な大不況に陥りつつあります。昨年10月から12月、月のGDP国内総生産が、マイナス7.1%となっています。これは、新型コロナの影響が出る前の数値であり、今年に入ってから景気悪化はさらに深刻な落ち込みを示していることは、各種の指標からも明らかであります。さらに重大なことは、新型コロナの打撃が世界各国に及び、世界経済が重大な危機に直面していることでもあります。それもリーマンショックのときなどと違い、金融面だけでなく実体経済そのものの深刻な後退の危機が起こっていることではないでしょうか。

こうしたもとの、感染拡大防止によって国民の命と健康を守ることに最大の力を注ぎつつ、現下の経済危機からどうやって国民生活を防衛していくか、政治の責任が厳しく問われております。町においても、緊急に商店や零細業者、フリーランスなどの支援を考える必要があると思います。

それでは、予算の項目に入っております。

歳入について、町の元気をあらわす自主財源である町民税について、個人町民税は前年度より2,500万円増の7億2,850万円、法人町民税は、税制改正による法人税割の税率が引き下げられたことにより、前年度より2億3,500万円減の3億3,510万円とし、町民税

全体では10億6,300万円を見込みました。

固定資産税は、前年度比1,500万円増の12億7,700万円、町税全体では、前年度対比マイナス6.9%、約1億8,700万円減で25億2,018万8千円を計上しました。

地方交付税については、幼児教育・保育の無償化などで5千万円増の7億7千万円、臨時財政対策債はマイナス1千万円で、1億7千万円を計上いたしました。総額では63億9千万円を計上しております。

歳出について、町第6次長期総合計画が策定作業に入ります。第5次長期総合計画になかったSDGsの取り組みや、ジェンダー平等などのカテゴリーの精神を取り入れ、持続可能な坂城町を目指した総合計画の策定を期待するところであります。

子育て、教育分野について、坂城幼稚園が、子ども・子育て支援新制度に基づく施設給付型幼稚園への移行となります。必要な支援を行ってほしいと思います。

母子手帳を拡充する子育て支援アプリの導入で、町からの育児情報や乳幼児健診の案内などが、母親だけでなく父親にも届けることができることとなります。

小中学校の普通教室への空調設備の設置が完了し、次に特別教室への設置のため、設計業務委託費が計上されました。

産業振興分野について、新工業団地の整備について、産業界は、必要なときには待たなしであります。一日も早く完成に向けていただきたいと思います。

さかきモノづくり展が行われます。さらなる事業所の発展を期待するものであります。

新しい分野として、ワイン文化の推進が図られており、引き続き推進するとともに、荒廃農地の解消への取り組みも強めていただきたいと思います。

地域循環型経済政策として、商業店舗リフォーム助成、住宅リフォーム助成補助事業が継続事業となりました。評価するところであります。

循環型社会の環境エネルギー分野について、スマートタウン構想事業で住宅用太陽光発電が2.8メガワットの能力を発揮していることや、蓄電池設置の助成の継続が図られております。

現在実施している布類の収集範囲を拡大し、古着についても収集が始まります。

防災消防分野について、今年の19号台風を経験し、町地域防災計画を全面的に見直しが行われることになりました。年1回の総合防災訓練のあり方や地域自主防災会との連携のあり方、これらを町民の意見などもよく聞き、必要な点について取り入れてほしいと思います。

19号台風で、村上地域での停電を経験し、村上小学校に蓄電池の設置が整備されることとなります。

町民の財産と命を守る消防団について、第2分団の詰所の建て替えとホースの乾燥塔を整備、また、第1分団の軽トラックタイプからデッキバンタイプの車両の更新が行われます。

次に、改善を求める事業として、部落解放同盟の補助金120万円について、自治体が特定の

団体に税金を提供することは、やるべきではありません。公正公平の点からも終結すべきです。

松枯れ対策について、千曲市は、農薬の空中散布が限られており、被害を効果的に防ぐことは困難として、平成28年度の空中散布について見合わせ、以後も実施しておりません。実施しているのは、長野地方事務所管内では、坂城町のみであります。農薬散布による子どもの発達障がいの原因の一つとの指摘もあります。空中散布は中止してほしいと思います。伐倒駆除や松の植栽、樹種転換などに費用を充てることを求めます。

町職員の適材適所の配置が必要と考えます。また、健康管理についてももしっかり配慮してほしいと思います。

以上、前進面を評価し、改善点や問題点を指摘しまして、議案第12号「令和2年度坂城町一般会計予算について」、賛成討論といたします。

**議長（西沢さん）** 次に、原案に反対の方の発言を許します。

（「進行」の声あり）

**議長（西沢さん）** 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

（「進行」の声あり）

**議長（西沢さん）** これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第12号「令和2年度坂城町一般会計予算について」、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

**議長（西沢さん）** 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

---

◎日程第3「議案第13号 令和2年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」

**議長（西沢さん）** 社会文教常任委員長の審査報告を求めます。

**社会文教常任委員長（大森君）** 坂城町国民健康保険特別会計の審査報告を申し上げます。

去る3月11日の本会議において、社会文教常任委員会に審査を付託されました議案第13号「令和2年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」、3月12日の委員会において、説明員として、福祉健康課長、収納対策推進幹、保健センター所長、担当係長の出席を求め、慎重に審査を実施いたしました。

以下、その概要について報告いたします。

<歳入>

○ 国保税について、3年連続での改定だが、税率設定の考え方は。

△ 県から示される標準保険税率を参考に激変が生じないように、町独自に国保基金を入れながら上昇率を最小限に抑えている。今回の改定では、昨年10月の消費税率の引き上げも考慮し、昨年、一昨年に比べ、全体平均で一番低い1.76%増の改定率としたが、全体の48.3%にあたる

944世帯を見込んでいる所得が100万円未満の世帯は、平均0.65%の引き上げになると試算しており、所得の低い層に配慮した。

○ 町の国保税は、県内の他市町村と比較して高いのか。

△ 県で毎年取りまとめている国保事業状況により、平成30年度は速報値であるが、1世帯当たりの保険税調定額は14万4,011円であり、77市町村中、高いほうから43位と、中位より下であり、他市町村に比べ特別高い状況とは考えていない。

○ 保険税の滞納状況と滞納者へのペナルティーは。

△ 過年度分は2月末現在で、滞納者143名、滞納額4,400万円、現年度分は7期1月までの状況で、滞納者170名、滞納額1,115万円である。過年度分の滞納者については、短期証交付基準により、保険証の交付を通年では出さず、短期証として発行している。

○ 短期証の内訳は。

△ 2月末現在、6カ月が3世帯、3カ月は2世帯、1カ月は22世帯の計27世帯、資格証明書は3世帯3名である。分納誓約をしていない窓口預かりは10世帯である。

○ 基金残高は。

△ 平成30年度末の基金残高は1億685万1千円であるが、現状では約3,800万円繰り入れが見込まれ、残高7千万円を切る状況である。

<歳出>

○ 国保加入者数と人間ドック委託料の内容は。

△ 国保加入者は2月末の状況で1,944世帯、3,057名である。人間ドック委託料は、契約医療機関に対し、日帰り1万3千円、1泊2日1万5千円を支払うものである。

○ 特定健診の受診者数と受診率は。

△ 例年の実績から、集団検診900人、個別健診100人、情報提供200人を見込んでいる。今年度の受診率は未確定だが、30年度は54.2%であった。

○ 二次健診の内容は。

△ 特定健診の結果、特定保健指導実施者や動脈硬化症発症リスクのある方に対し、重症化予防として実施する頸部血管エコー検査である。

○ 保健指導の実施状況は。

△ 特定健診の集団健診受診者全員には、個別で結果を返している。個別健診等受診者には、健診結果からフォローを要する場合、訪問や来所により個別指導を行っている。

以上で、質疑を終結し、討論を省略、挙手による採決の結果、議案第13号「令和2年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」、全員の賛成をもって、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、社会文教常任委員会の審査報告といたします。

議長（西沢さん） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（西沢さん） これにて質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

8番（玉川君） 議案第13号「令和2年度坂城町国民健康特別会計予算について」、反対の立場から討論を行います。

国民健康保険は、国民皆保険のため制定されてきました。1961年制定当時は、国民の人口構成も高齢化比率が5.8%、経済も成長期であり、加入者も農業従事者と自営業者が約7割であったものが、近年は少子高齢化、経済も低成長が続き、43%が年金生活者などの無職、34%が非正規社員となり、収入が不安定、または低い方が80%弱という構成になっており、可処分所得に占める国保税など、公的負担の割合も大変大きくなっています。

2018年、国民健康保険の事業主体が市町村から都道府県に移管されて、当町では18、19年度の2年間で税率が5%も上がり、来年度は1世帯平均1.76%、2,618円の値上げになります。

当町の国民健康保険加入世帯1,955世帯のうち、48.3%を占める所得が100万円未満の944世帯について、年額で351円の値下げになることに関しては、町の配慮に対して大いに評価しますが、23.4%を占める100万円から200万円未満の457世帯では、年額2,116円の値上げとなります。

さらに、昨年10月からは、消費税が10%に増税され、年金は、マクロ経済スライドにより年々引き下げられ、近年の自然災害の多発、まさに今は、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大中であり、自営業者やフリーランスなどの経営基盤の弱い事業者、非正規労働者、高齢者、退職者、年金生活者など、収入が不安定、または低い方には、ますます困難で先の見えない経済状態になっています。

国保税の支払いが滞った場合、正規の保険証を返還し、短期保険証、窓口全額負担の資格証明書の発行、そして窓口預かりという対応がとられます。当町では、2020年2月末で、短期保険証が27件、内訳は6カ月が3件、3カ月が2件、1カ月が22件、資格証明書が3件、窓口預かりで未交付が10件です。資格証明書になれば、窓口全額負担が必要になります。国保は使えるとしても、国保税を滞納する方にとっては、税額や窓口での負担額が高過ぎることで、受診、治療の継続ができない深刻な状況が考えられます。

今まさに、新型コロナウイルスの治療と感染防止が国を挙げての重大事となっていますが、2月28日の厚労省通達に基づいて、コロナ対策として資格証明書、窓口預かりの場合でも、必

要なときに診察を受けられるように早急の対処をしてほしいと思います。

以上、国民健康保険税の税額が高過ぎることの問題点を指摘し、解決策として以下を提案します。

1つ、病気の早期発見、早期治療をして、医療費を削減するために、特定健診の受診率65%以上を目指した取り組みをしてください。受診率は、18年度は54.2%でした。

1つ、国保税の加入者負担を軽減し、払える税額にして資格証明書や窓口預かりをなくすために、一般会計からの法定外繰り入れをしてください。国により、管理者が県に移行し、法定外繰り入れをやめるよう要請されても、町民の命を守るため、努力を続けてほしいと思います。

1つ、国保税の算定基準となる応益割、平等割と均等割について、廃止するよう国に要請してください。国保税を下げ、協会けんぽ並みにするためには、世帯主の収入にかかわらず、1世帯に係る平等割と無収入の家族にまで国保税を課す均等割をやめることです。

1つ、国保税への国庫負担を以前のように45%に戻すよう、国に要請してください。国保税が高くなった大きな原因は、30%ほどまで引き下げられた国庫負担率です。2014年には、全国知事会が1兆円の公費投入を求めています。

以上、提案をしまして、議案第13号「令和2年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」の反対討論とします。

**議長（西沢さん）** 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

**7番（栗田君）** 私は、議案第13号「令和2年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」、賛成の立場から討論をいたします。

国民健康保険は、日本が世界に誇れる優れた国民皆保険制度であります。しかしながら、加入者の高齢化、医療の高度化などにより、医療費が増大してきておることは皆様もよくご存じのことと思います。そのゆえに、平成30年度財政の安定化を図るために、国保制度が大幅に改正され、県が財政主体を担うことになりました。

しかし、保健事業、それから給付事業、保険税の賦課徴収事業については、今までと同じように町が担っていきます。年々増大する医療費の削減に向けて、ジェネリック医薬品の推進、あるいは平成30年度より無料となりました特定健診の受診率を上げていくような取り組みに向けて、皆さんに頑張ってもらいたいと、そういうふうに思います。

先ほどの反対討論にありました国の国庫負担が45%から30%に引き下げられたということについて、一つ私見を述べておきたいと思います。

2017年の内閣府国民経済統計では、国の富み、いわゆる国富は、プラス分で1京893兆円となっております。1京というのは、1兆円の1万倍であります。対外純資産に至っては366兆円で、世界で断トツの1位、ここまで豊かな国である日本、それを有効に活用せず、緊縮財政にひた走る国及び財務省の見解、老巧な態度は、国民経済生活の桎梏となっていると考え

ます。

こういったしわ寄せが、先ほどの反対討論の中にも言われましたように、町の財政のほうへ来ておることは明らかで、県へ支払う国保事業費納付金を賄うために、町で設定する税率においては、町独自の基金財源などを充てるなどして、住民の方々への税率の上昇を極力抑えております。

徴収に当たっても個別相談、納税相談、滞納整理など、大変な関係部署にはご苦勞をいただいているわけであります。この予算は、こういった方々の苦心惨憺のたまものと考え、以上をもって、議案第13号「令和2年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」、賛成討論といたします。

**議長（西沢さん）** 次に、原案に反対の方の質問を許します。

（「進行」の声あり）

**議長（西沢さん）** 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

**10番（朝倉君）** 私は、議案第13号「令和2年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」、賛成の立場から討論させていただきます。

国民健康保険は、企業等に勤めている方が加入する職域保険と並び、国民皆保険の一翼を担う地域保険として、加入されている地域住民の皆様が安心をして医療を受けることができるだけでなく、当町において加入者の健康を守るため、特定健診や特定保健指導など、保健事業に積極的に取り組まれております。平成30年度の町の国保加入者の1人当たり医療費は36万4,867円で、前年度比2万1,120円の大幅な減少となっております。県内市町村において、高いほうから12位であった順位も34位と大きく改善をしたところであります。

しかしながら、市町村国保は、加入者の高齢化に伴う医療費の増大など、長らくその財政運営が大変大きな懸案となっております。こうした状況の中、平成30年度、国保制度の大改革により、都道府県単位での財政運営へと仕組みが変わり、財政基盤の安定化が図られてきたところであります。医療に係る保険給付費等は、全額県から交付され、町ではその原資となる納付金を納める制度に移行いたしました。

さて、令和2年度の国民健康保険特別会計歳入歳出予算の総額は、医療給付費等が減少傾向にあることを受け、前年度より9,241万9千円減の14億3,929万8千円が計上されております。

まず、歳入のうち、財源と柱となる国民健康保険税に関しましては、去る11日の本会議において、国民健康保険税条例が可決され、令和2年度の税率が決定をされました。制度改革以来、3年連続の改定になりましたが、将来的な県下統一の保険料に備え、国保基金を活用した独自の激変緩和措置も講じながら、最小限の改定にとどめていただいております。

特に、令和2年度の税率改正にあたりましては、昨年10月の消費税の引き上げによる負担増なども考慮して、全体の改正率は1.76%増と、一昨年の2.07%増、昨年の3.4%増に



比べても、低い引き上げ率に抑えられております。

さらには、国保加入世帯の半数近くを占める所得が100万円未満の世帯においては、0.65%マイナス改定と試算されているところで、所得の低い方にはきめ細かな配慮がなされていると考えております。

県が取りまとめた速報値によりますと、平成30年度、当町の国保加入者1世帯当たりの現年分調定額は14万4,011円で、77市町村中、高いほうから43位と、医療費水準を考えると大変低く抑えられていると思うところであります。また、徴収に関しては、厳しい状況が続く中、高い収納率を維持しており、滞納繰越額も年々減少するなど、大変なご努力をいただいているところでございます。

一方、歳出であります。全体の7割を占める保険給付の予算額が、全体で10億4,360万円と、前年度より4.8%の減少でありました。保険給付費は、県に納める納付金に大きく影響しておりますので、引き続き減少が図られるよう健康づくりに向けた保健事業をさらに充実されるなど、医療費の適正化に向けた取り組みをお願いするところであります。

国民健康保険は、加入者が年々減少している状況とはいえ、なくてはならない制度であります。医療費の適正化による給付の抑制とともに、適切な保険税の賦課徴収による安定的な制度運営をお願いいたしまして、議案第13号「令和2年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」、私の賛成討論といたします。

**議長（西沢さん）** 次に、原案に反対の方の発言を許します。

（「進行」の声あり）

**議長（西沢さん）** 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

（「進行」の声あり）

**議長（西沢さん）** これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

**議長（西沢さん）** 挙手多数。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

---

◎日程第4「議案第14号 令和2年度坂城町下水道事業特別会計予算について」

**議長（西沢さん）** 総務産業常任委員長の審査報告を求めます。

**総務産業常任委員長（滝沢君）** では、坂城町下水道事業特別会計の審査報告を申し上げます。

去る3月11日の本会議において、総務産業常任委員会に審査を付託されました議案第14号「令和2年度坂城町下水道事業特別会計予算について」、3月13日の委員会において説明員として、建設課長、担当係長の出席を求め、慎重に審査を実施いたしました。

以下、その概要について報告をいたします。

- 下水道受益者負担金滞納者の内訳は。
  - △ 現年度未納者が23人。滞納繰越分未納者は、62人。最高額は129万3千円で、期間最長は平成13年度からである。
- 下水道使用料予算額の内訳と滞納者数の内訳は。
  - △ 接続見込み人口を前年度より200人増の9,700人と見込み、270万円の増とした。現年度未納者数173人、滞納繰越分滞納者数94人、最高額は501万円で、期間最長は平成18年度からである。
- 下水道施設移設工事負担金の内容は。
  - △ 坂城インター先線工事に伴い、既設の下水道管路が沈下するため、移設工事に係る県の負担金である。
- 公益企業会計適用債の内容と、充当率は。
  - △ 人口3万未満の団体は、令和6年度から法適用となり移行準備業務の起債となる事業費に対する充当率は100%である。
- 検針委託業務の内容と件数は。
  - △ 井戸水の利用者や個人で減メーターをつけているなど特殊な方に対して、個別に検針依頼をしている。件数は、440件である。
- 起債残高と返済のピークは。
  - △ 令和2年度で57億5千万円である。令和4年が返済のピークとなる。

以上で、質疑を終結し、討論を省略、挙手による採決の結果、議案第14号「令和2年度坂城町下水道事業特別会計予算について」全員の賛成をもって、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で総務産業常任委員会の審査報告といたします。

**議長（西沢さん）** 委員長報告が終わりました。

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）可決」

---

**議長（西沢さん）** 審議の途中ですが、ここで昼食のため、午後1時30分まで休憩いたします。

（休憩 午前11時56分～再開 午後 1時30分）

**議長（西沢さん）** 再開いたします。

---

◎日程第5「議案第15号 令和2年度坂城町介護保険特別会計予算について」

**議長（西沢さん）** 社会文教常任委員長の審査報告を求めます。

**社会文教常任委員長（大森君）** 坂城町介護保険特別会計の審査報告を申し上げます。

去る、3月11日の本会議において、社会文教常任委員会に審査を付託されました議案第

15号「令和2年度坂城町介護保険特別会計予算について」、3月12日の委員会において説明員として、福祉健康課長、収納対策推進幹、担当係長の出席を求め、慎重に審査を実施いたしました。

以下、その概要について報告します。

<歳入>

- 滞納繰越分の対象者と、介護保険料滞納者に対する給付の制限はあるか。
- △ 2月末現在で58名である。滞納期間により給付制限があるが、これまでに制限に該当した事例はない。
- 過年度滞納者の徴収見込みと、最近の滞納者数の推移はどうか。
- △ 介護保険と国保の両方に滞納がある場合は、国保を優先して納付してもらっているが、介護保険料の納付も促すなかで徴収に努めている。今年度2月末の滞納者数は57名であり、昨年度比べても数の変化はあまりない。

<歳出>

- 広域連合の介護認定審査会への負担金468万円の内訳と負担率は。
- △ 均等割が10%で147万円、件数割が90%で321万円である。件数割は平成30年度の審査件数実績から算定される。
- 居宅介護福祉用具購入費と住宅改修費は何件分を見込んでいるか。
- △ 福祉用具については50件、住宅改修は35件程度見込んでいる。
- 介護認定調査について、調査の項目や基準は変わったのか。
- △ 項目や基準は変わっていない。調査の際は、家族立ち会いで様子を確認したり、ケアマネ等にも話を聞くなど状況を正確に把握するようにしている。
- 審査会では何を行っているか。
- △ 調査員が調査・作成した調査票及び医師の意見書をもとに、介護度を判定するための審査を行い、疑義がある場合は町に照会がくる。

市町村によって判定にばらつきが生じないように、長野広域で9市町村の審査を行っている。

- 予算を決める際、介護全体で予防にかける予算は全体の何割とか決まっているか。
- △ 法定の給付分があるため、予算の段階で割合を決めることはできない。
- 介護認定を受けている方でも状態が変われば随時再調査を受けることはできるか。
- △ 申請により再度調査を行い、新たに認定を受けることができる。
- 徘徊高齢者検索システムの内容は。
- △ 徘徊頻度が多い方の家族に対し、位置を検索できる検索機器を貸し出すもので、現在1台を貸し出している。
- 高齢者訪問指導事業の内容は。

- △ 事業は社協に委託しており、保健師等の専門職が高齢者のお宅を訪問し、健康指導を行う。
- 地域支援事業を行っているグループの数は。
- △ 地域住民グループは、現在14グループがある。

以上、質疑を終結し、討論を省略、挙手による採決の結果、議案第15号「令和2年度坂城町介護保険特別会計予算について」全員の賛成をもって、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、社会文教常任委員会の審査報告といたします。

**議長（西沢さん）** 委員長報告が終わりました。

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）可決」

---

◎日程第6「議案第16号 令和2年度坂城町後期高齢者医療特別会計予算について」

**議長（西沢さん）** 社会文教常任委員長の審査報告を求めます。

**社会文教常任委員長（大森君）** 坂城町後期高齢者医療特別会計の審査報告を申し上げます。

去る、3月11日の本会議において、社会文教常任委員会に審査を付託されました議案第16号「令和2年度坂城町後期高齢者医療特別会計予算について」、3月12日の委員会において説明員として、福祉健康課長、担当係長の出席を求め、慎重に審査を実施いたしました。

以下、その概要について報告いたします。

<歳入>

- 窓口負担が3割の人の割合と3割負担になる要件は。
- △ 2月末現在、被保険者数2,945人のうち、3割負担は177名（6%）で、市町村民税課税標準額が145万円以上の場合、原則3割となる。
- 特別徴収と普通徴収の比率は。
- △ 特別徴収は68%、普通徴収は32%である。
- 国保から後期になると普通徴収になるのはどうしてか。
- △ 別の医療保険のため年金からの天引き情報は引き継ぐことができず、後期になる前に特別徴収であった方も、加入時は普通徴収となり、半年から1年後に特別徴収になる。
- 特別徴収になるには、本人から届出が必要であるか。
- △ 届出は必要なく、自動的に特別徴収にかわる。特別徴収を希望しない場合は、申し出をすることで普通徴収が継続される。
- 過年度分の滞納者は。そして、またペナルティーはあるのか。
- △ 過年度分の滞納者はいない。滞納が長期になると短期証となる。

<歳出>

- △ 後期は基金の項目がないが必要ないのか。

○ 後期は県の広域連合が運営しているため、県の広域連合の特別会計で基金が設置されている。

以上で、質疑を終結し、討論を省略、挙手による採決の結果、議案第16号「令和2年度坂城町後期高齢者医療特別会計予算について」全員の賛成をもって、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、社会文教常任委員会の審査報告といたします。

**議長（西沢さん）** 委員長報告が終わりました。

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）可決」

---

**議長（西沢さん）** 次に追加日程に入ります。追加日程第1「選第1号 坂城町選挙管理委員及び同補充員の選挙について」から追加日程第10「発委第1号 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書について」までの10件を一括議題とし、議決の運びまでいたします。

職員に議案を朗読させます。

（議会事務局長朗読）

**議長（西沢さん）** 朗読が終わりました。最初に提案理由の説明を求めます。

**町長（山村君）** 私からは、議案第17号から第24号までご説明申し上げます。

まず、議案第17号「坂城町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

本案は、令和元年度の県人事委員会勧告に基づく県の一般職の給与改定を踏まえ、町の一般職につきまして、県の制度に準じて給与改定を行うため、条例の改正をするものであります。

改正の内容といたしましては、給料表を改定し、若年層の給料月額につきまして100円から2千円の引き上げを行います。

また、住居を借り受け、家賃を支払っている職員に対して支給する住居手当につきましても、下限額及び上限額等の見直しを行い、おおむね月額700円引き上げることといたします。

なお、給料表の改定につきましては、平成31年4月1日から、住居手当の改定につきましては、令和2年4月1日から、それぞれ適用するものであります。

次に、議案第18号「坂城町トータルメディアコミュニケーション施設整備事業移動系防災行政無線整備工事変更請負契約の締結について」ご説明申し上げます。

本案は、令和元年9月定例会において、工事請負契約の締結について議決をいただいた、移動系防災行政無線整備工事の変更に関わるものであり、今回の変更は、工事期間の延長によるものでございます。

工事期間につきましては、防災行政無線の基地局及び統制局等の基幹部分の整備工事は3月末で完了となるものの、世界的な新型コロナウイルス感染症の影響により、中国からの部品調達が遅延し、携帯局82台のうちの50台の製造に時間を要するため、工期を令和2年7月31日ま

で延長するものでございます。

次に、議案第19号「令和元年度公共土木施設災害復旧事業橋梁災害復旧工事変更請負契約の締結について」ご説明申し上げます。

本案は、令和元年12月定例会において、工事請負契約の締結について議決をいただいた、昭和橋の橋梁災害復旧工事の変更に関わるものでございます。

今回の変更は、工事請負費の減額及び工事期間の延長によるものでございます。

工事費につきましては、当初、千曲川河川内の工事用車両通行道路の整備にあたり、河川内が土砂のため、砂利を敷く設計でありましたが、河川内の玉石まじり土砂の状態が非常によく、敷砂利が不要となったことから、工事費の減額を行うものであります。

変更前の請負金額は、6,292万円で、変更後の請負金額は、5,956万5千円で、335万5千円の減額でございます。

また、工事期間につきましては、橋脚周囲の根固めブロックの設置工事は3月末で工事完了となるものの、千曲川河川の水廻し及び工事用道路等の仮設工事で設置いたしました、大型土のうの撤去及び整地等の原形復旧工事に時間を要するため、千曲川河川事務所と協議を行い、工期を令和2年5月29日まで延長するものでございます。

続きまして、議案第20号「令和元年度坂城町一般会計補正予算（第11号）について」ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ4,824万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を69億5,865万8千円とするものでございます。

歳入の主な内容につきましては、固定資産税など町税全体で1,260万円、基金利子などの財産収入1,010万3千円、ふるさと寄附金などの寄附金1,885万円をそれぞれ増額し、保育負担金などの分担金及び負担金249万5千円、緊急防災・減災事業債などの町債2,830万円、財政調整基金繰入金などの繰入金6,805万7千円をそれぞれ減額するものでございます。

歳出の主な内容につきましては、文化センター駐車場等に係る用地取得費3,552万6千円、ふるさとまちづくり基金積立金1,733万円、ふるさと寄附金に係る返礼品等の経費593万3千円、障がい者の法定サービスに係る介護・訓練等給付費1,090万円をそれぞれ増額し、介護保険特別会計繰出金684万7千円、後期高齢者医療給付費負担金等992万6千円、プレミアム付き商品券発行等に係る事業費860万7千円、鉄の展示館空調整備更新に係る工事費1,100万円、移動系の防災行政無線整備に係る工事費3千万円をそれぞれ減額するとともに、県人事委員会勧告に対応した給与改定などに伴う人件費の調整、並びに、歳入歳出全般にわたる事務事業の精算に伴う補正でございます。

また、繰越明許費といたしまして、老人福祉一般経費、農業振興一般経費、農道等基盤整備町

単事業、プレミアム付き商品券事業、道路改良事業A01号線、道路改良事業（舗装修繕）、橋梁修繕事業、高速交通対策一般経費、消防施設一般経費、体育施設整備事業、農地災害復旧事業、道路等災害復旧事業、道路橋梁災害復旧事業、消防施設災害復旧事業等につきまして、令和2年度に事業繰越するものでございます。

次に、議案第21号「令和元年度坂城町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,565万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を15億2,936万6千円とするものでございます。

内容について申し上げますと、歳入の主な内容につきましては、一般会計繰入金303万2千円を増額し、国庫支出金152万9千円、県支出金681万9千円、基金繰入金1,034万円を減額するものでございます。

歳出の主な内容につきましては、保険給付費1,003万7千円、保健事業費318万8千円を減額するものでございます。

次に、議案第22号「令和元年度坂城町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について」提案理由をご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ7,807万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を11億6,544万4千円とするものであります。

今回の補正は、下水道事業の精算と合わせて、繰越明許費を計上するものでございます。

歳入の主な内容につきましては、災害復旧事業債を110万円、維持管理負担金返還金を826万5千円増額し、下水道事業債を8,640万円減額するものでございます。

歳出の主な内容につきましては、災害復旧事業費を116万5千円増額し、一般管理費を411万1千円、公共下水道事業費を5,889万4千円、流域下水道事業費を843万8千円、公債費を252万1千円を減額するものでございます。

令和元年度は、南条地区において12工区で管渠工事を施工しておりますが、令和元年東日本台風の影響に伴い、上水道移設補償工事の移設時期の工程調整が生じ、やむを得ず工事が年度内に終了しない工区につきまして、繰越明許費を計上するものでございます。

次に、議案第23号「令和元年度坂城町介護保険特別会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3,133万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を14億7,344万円とするものでございます。

歳入の主な内容につきましては、保険料600万円を増額し、国庫支出金975万8千円、支払基金交付金1,352万5千円、県支出金682万1千円、一般会計繰出金684万7千円を減額するものでございます。

歳出の主な内容につきましては、保険給付費 3, 924 万 1 千円、地域支援事業費 1, 116 万 3 千円を減額し、基金積立金 1, 935 万 4 千円を増額するものでございます。

最後に、議案第 24 号「令和元年度坂城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について」ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 426 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 2 億 2, 075 万 8 千円とするものであります。

補正予算の主な内容でございますが、歳入につきましては、後期高齢者医療保険料 372 万 4 千円、繰入金 74 万 5 千円を増額し、還付金に係る諸収入 20 万 5 千円を減額するものでございます。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金 451 万 1 千円を増額し、総務費 3 万 7 千円、被保険者への還付金 20 万 5 千円を減額するものでございます。

以上、よろしくご審議のうえ、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

**議長（西沢さん）** 次に、趣旨説明を求めます。

**14 番（大森君）** 私からは、発委第 1 号につきまして、趣旨説明を行います。発委第 1 号「医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書について」意見書の朗読をもって、趣旨説明に代えさせていただきます。

日本の医師数は、経済開発協力機構（OECD）加盟国平均で、人口 1 千人当たり 3.5 人に対し、2.4 人と極めて少なく、また、週 60 時間以上働く割合は、職種別で医師が最も高くなっている。特に救急や産科では、勤務医の 1 カ月の時間外労働時間が平均 80 から 90 時間を超え、当直を含む 32 時間連続勤務が強いられている。

ところが、政府の「骨太方針 2018」では、2022 年度以降の医学部定員減を検討する方向が打ち出された。しかし、医師の養成定員を減らしてしまうと、医師の長時間労働の改善につながらないばかりか、深刻な医師不足が続く地域医療にも大きな影響を与えることが危惧される。

住民が安心して暮らせる救急医療や地域包括ケア体制の充実が図られるよう、引き続き、医師数を増やすことを強く求めるものである。

#### 記

1. 2022 年度以降の医師養成定員減という方向を見直し、医療現場と地域の実態を踏まえ、医師数を OECD 平均以上の水準にふやすこと。

以上、よろしくご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます、趣旨説明といたします。

**議長（西沢さん）** 提案理由の説明及び趣旨説明が終わりました。ここで、議案調査のため、10 分間休憩いたします。

（休憩 午後 2 時 02 分～再開 午後 2 時 12 分）



議長（西沢さん） 再開いたします。

---

◎追加日程第1「選第1号 坂城町選挙管理委員及び同補充員の選挙について」

議長（西沢さん） 令和2年3月31日をもって任期が満了する坂城町選挙管理委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選にいたしたいと思  
います。

ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（西沢さん） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思  
います。

ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（西沢さん） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

坂城町選挙管理委員に田中徳一君、堀内憲治君、小宮山菜奈子さん、北澤三男君の4氏を同補  
充員として第1順位岩野幸夫君、第2順位中村耕一君、第3順位荒井洋子さん、第4順位滝澤毅  
彦君の4氏を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました方々を、坂城町選挙管理委員及び同補充  
員の当選人とすることに、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（西沢さん） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、田中徳一君、堀内憲治君、小宮山菜奈子さん、北澤三男  
君を選挙管理委員に、また、補充員として第1順位岩野幸夫君、第2順位中村耕一君、第3順位  
荒井洋子さん、第4順位滝澤毅彦君が当選されました。

会議規則第33条第2項の規定により、当選人の告知をいたします。

---

◎追加日程第2「議案第17号 坂城町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
について」

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）可決」

---

◎追加日程第3「議案第18号 坂城町トータルメディアコミュニケーション施設整備事業移動系防災行政無線整備工事変更請負契約の締結について」

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）可決」

---

◎追加日程第4「議案第19号 令和元年度公共土木施設災害復旧事業橋梁災害復旧工事変更請負契約の締結について」

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）可決」

---

◎追加日程第5「議案第20号 令和元年度坂城町一般会計補正予算（第11号）について」

**議長（西沢さん）** これより質疑に入ります。

**12番（塩野入君）** まず10ページであります。

款15財産収入項2財産売払収入目1不動産売払収入ですが、土地売払収入264万7千円。どこのどういう土地を売ったのかその内容をお聞きをいたします。

それから、43ページであります。款7商工費項1商工費目2商工振興費であります。19001プレミアム商品券の補助金ですが、これ、実績はどのぐらいか、それから、全体のこの割合、それが子育て部分と非課税部分があると思うんですが、それぞれ別にお聞きをいたします。

それから、56ページ。款10教育費項4社会教育費目1社会教育総務費の17001用地代3,552万6千円ですが、これどこの土地がどのぐらいでしょうか。それから、あと単価どのぐらいですか。お聞きをします。

以上です。

**まち創生推進室長（柳澤君）** 予算書10ページ、財産収入の土地売払収入についてご説明を申し上げます。

土地売払の内容につきましては、案件として2つありまして、一つは用悪水路の払い下げ、もう一つは赤線の払い下げという形になっております。

**商工農林課長（大井君）** 予算書の43ページ、プレミアム付商品券の概要についてご答弁を申し上げます。

プレミアム商品券につきましては、令和元年度の住民税非課税の方、それから、平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子育て、子どものいる世帯の2パターンがございますけれども、そのうち、まず令和元年度の住民税非課税の方の状況でございますけれども、対象は2,616名おいでになりました。そのうち、商品券の購入のために、商品券の引換券の申請をされた方が882名、そのうち、購入をされた方が731名、購入された方の割合としては、27.4%でございました。

続きまして、子育て、子どものいる世帯でございますけれども、対象が276人おいでになりまして、購入された方が149名、54%という購入割合でございました。

**教育文化課長（堀内君）** 56ページ、社会教育総務一般経費用地代3,552万6千円についてお答えいたします。

現在、坂城町土地開発公社所有しております文化センター体育館東側、コンビニエンスストアの南側にあります用地、面積2,157平方メートル、平米単価1万6,470円につきまして、文化センター駐車場用地として町が買い戻すものでございます。

**12番（塩野入君）** 今これ、用悪水路と赤線ということですが、それぞれ面積とか単価は、多分、町の基準で買ってるんかと思えますけども、その辺のところをお聞きしたいと思えます。

これが、最終ってどうか、3月の補正で出てきていますが、この補正で出たっていう経過は何でしょう。その辺をお聞きをします。

それから、プレミアム商品券であります、今、片方54%、片方は27.4%ということですが、これ、どう分析しているのか、ちょっと少ないですが、その辺どうでしょうかということと、それから、繰越明許費で187万5千円出ていますが、その内容をお聞きをしたいと思えます。

それから、文化センターの用地であります、公社から買い戻したということですが、これからどう利用していく、駐車場か何かにするんでしょうか。その辺のこれらの対応っていうんですかね、利用方法をお聞きをします。

以上です。

**まち創生推進室長（柳澤君）** 財産収入の内容でありますけれども、面積、まず用悪水路から申し上げます。用悪水路につきましては、95平米、赤線につきましては112平米という形になります。単価につきましては、いずれも固定資産税評価額を基準に算出をいたしました。

あと、今回の補正に上程させていただいた経過につきましては、いずれも年度後半買い取りの申し出がございまして、今回の補正に上程させていただいた形になっております。

平米単価につきましては、用悪水路につきましては1万1,264円、赤線につきましては1万4,080円という形になっております。

**商工農林課長（大井君）** プレミアム商品券のご質問に再度お答えをいたします。

まず、購入の割合でございますけれども、私どもといたしましては、広報さかきに6月から連続して12月号まで掲載をしております。また、販売の終了となります2月から3月にかけても掲載をいたしました。また、全戸配布のチラシを4月、9月、10月に全戸配布に入れて配布してございます。また、回覧を行ったり、防災行政無線等を利用して周知を図ってきたところでございますけれども、結果としてこういうような状況になってしまったというようなことで考えております。

それから、繰越の内容でございますけれども、事業について、ある程度この3月で精査をして、この3月31日までプレミアム商品券を利用して購入ができますので、その精算が4月以降になってまいります。そこにかかる経費といたしまして、プレミアム商品券の換金事務手数料、それから、プレミアム商品券のプレミアム分、2万円で2万5千円分の商品券が購入できます、5千円分のプレミアム分、その4月以降かかる経費を繰り越したものでございます。合計で、187万5千円となります。

**教育文化課長（堀内君）** 買い戻しをいたします用地について、どう利用していくのかどうかといったご質問についてお答えいたします。

引き続き、文化センター駐車場として利用してまいりたいと考えております。

「質疑終結、討論なく（原案賛成、挙手全員により）可決」

---

◎追加日程第6「議案第21号 令和元年度坂城町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）可決」

---

◎追加日程第7「議案第22号 令和元年度坂城町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）可決」

---

◎追加日程第8「議案第23号 令和元年度坂城町介護保険特別会計補正予算（第2号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）可決」

---

◎追加日程第9「議案第24号 令和元年度坂城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）可決」

---

◎追加日程第10「発委第1号 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書について」

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）可決」

---

◎追加日程第11「閉会中の委員会継続審査申し出について」

**議長（西沢さん）** 各委員長から会議規則第75条の規定による閉会中の委員会継続審査、調査の

申し出がありました。

お手元に配付のとおりであります。

各委員長からの申し出のとおり閉会中の委員会継続審査、調査とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**議長(西沢さん)** 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり閉会中の委員会継続審査、調査とすることに決定いたしました。

---

**議長(西沢さん)** 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

ここで町長から閉会のあいさつがあります。

**町長(山村君)** 令和2年第1回坂城町議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

3月2日に開会されました本定例会は、本日までの18日間の長きにわたりご審議をいただきました。

提案いたしました人事案件、条例の一部改正、令和2年度の一般会計・特別会計予算、さらに追加議案をお願いいたしました条例の一部改正、工事の変更請負契約の締結、令和元年度一般会計・特別会計の補正予算など、全ての議案に対しまして原案どおりご決定を賜り、ありがとうございました。

さて、中国湖北省武漢市にて端を発しました新型コロナウイルス感染症は、いまや世界各国に拡大し、特に現在は、ヨーロッパ各国において急速に感染が拡大しており、死亡者も多数にのぼるなど対策が急がれる状況になっております。WHOでも去る3月11日「新型コロナウイルスは「パンデミック(世界的大流行)」と言える」との見解を示したところで、私たちの日常生活はもとより、世界経済や、生産活動、観光、教育などあらゆる分野への広範な影響が大変危惧されております。

こうした状況下、13日国会では、新型コロナウイルス感染症を法の対象として追加する「新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律」が可決・成立し、14日に施行されました。これを受け、今後、国・県・市町村では、それぞれの行動計画に基づき対策・対応を図っていくこととなります。

町では、16日に対策本部会議を開催し、国や県の動向を注視し、連携・協力しながら町民の皆様への適切な情報提供に努めるとともに、引き続き感染拡大の防止に向けた取り組みをお願いしていくことを確認いたしました。

各種イベントや行事の中止、延期など町民の皆様には、ご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、

何とぞご理解を賜りますとともに、外出後の徹底した手洗いや発熱等の症状がある場合には、外出を控えていただくなど一層の感染予防対策をとっていただくよう改めてお願い申し上げます。

この間、教育委員会におきまして、一斉臨時休業中の小学校児童には、各担任より電話連絡や家庭訪問にて確認するとともに、2日間の自由登校日を設け、図書室の本の貸出しなどの対応をいたしました。中学校では、入試を控えた生徒等からの相談に対し個別対応するほか、入試前日には、3学年職員による「入試応援メール」により受験生の健闘を祈ったところでございます。

また、児童館利用につきましては、私も訪問いたしました。学校支援員も加わり、環境面、衛生面で配慮して運営に努めているところでございます。

卒業式は、当初予定のとおり、中学校が3月17日（火）、小学校が18日（水）に実施されました。

参加者は、卒業生とその保護者、来賓には、町議会、PTA代表の3名のみとし、規模縮小を図るとともに、開催時間も短縮するなど、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めた卒業式となりました。

卒業する児童生徒の皆さんは、真っ直ぐ前を向いて入場し、卒業証書授与は代表者のみでありましたが、一人一人担任教諭から名前を呼ばれ、大きな返事をして応えていただきました。卒業生それぞれが、次のステップで大きく成長していただくことを願うところでございます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大は、地域住民生活への影響にとどまらず、企業などの経済活動にも大きな影響を与えております。

政府は、緊急対応策として2月に感染対策や、水際対策、中小企業対策などを打ち出し、その後、今月6日に第2弾として企業などの資金繰りに関する緩和措置を行い、セーフティネット保証の4号、5号認定の拡大を行いました。さらに、13日には、5号認定の業種を再度追加し、その数は500業種を超えております。

町といたしましては、このように様々な支援策が刻々と示されてまいりますので、町内企業の皆様への周知を図ってまいりたいと考えております。

また、この新型コロナウイルス感染防止策として3月中に予定しました新工業団地整備と、町道A09号線道路改良事業の地権者の皆様などへの第2回事業説明会は延期させていただき、田畑の作付け等の時間的な制約もありますので、個別の通知により事業の状況や今後のお願いなどについてご案内させていただきました。感染症の事態が収束に向かい次第、事業説明会が開催できればと考えております。

また、4月19日（日）に実施予定で調整を進めておりました、第21回千曲川クリーンキャンペーンにつきましても、令和元年東日本台風災害によるごみを集める河川敷内の危険性や感染症対策のため、残念ながら中止とさせていただき、次年度に実施を計画したいと思っております。

さて、まもなく令和2年度がスタートいたします。町政運営の最上位計画である「第6次長期

総合計画」や、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「公共施設の個別施設計画」、「障害者計画」などの計画策定事業、平時のCO<sub>2</sub>削減による地球温暖化対策と停電時等の電力供給を併せて行うスマートエネルギー設備導入事業、ワイン文化推進事業、子育て支援や高齢者、障がい者に係る福祉施策、あるいは産業振興の各事業や教育施策、その他各分野の施策展開を進め、自律と協働のまちづくりに取り組んでまいります。

あわせて、先ほど補正予算にて繰越明許など議決をいただきました災害復旧事業等につきましても、早期の事業完了を図ってまいります。

鼠橋運動公園及び坂城町上五明の運動公園の復旧工事は、両工区とも仕上げの段階で、4月から皆様にご利用いただけるよう工事を進めます。

また、埴科用水につきましては、この23日に取水を再開することとなりました。六ヶ郷用水に加え、埴科用水の仮復旧で、町の主要用水の取水にめどが立ち、現在実施しております農地の復旧作業も、農作物の作付けの時期が迫ってまいりますので、4月中の完了を目指して作業を実施してまいります。

さて、この23日（月）には、坂城町消防団任命式の規模を縮小して行います。「自分たちの地域は自分たちで守る」との消防精神のもと、新たな本部及び分団長等の幹部、新入団員の皆様を迎え、任命辞令が交付されます。新体制のもと、町民の安心・安全な生活を守るため、ご活躍を期待するところであります。

また、4月4日（土）には、小中学校の入学式が行われます。現在のところ、卒業式と同様に、規模の縮小・時間短縮を図り開催の予定でございますが、希望を抱く新入生を祝福したいと思います。

また、鉄の展示館では、4月1日から6月7日まで、特別展「知将！光秀の頃の日本刀と武者絵展」を開催の予定でございますので、ご覧いただきたいと存じます。

また、4月6日からは、春の全国交通安全運動が、また、4月21日からは春の地域安全運動が実施されます。町民の皆様におかれましては、交通事故や犯罪にあわないよう、また、巻き込まれることのないよう、より一層のご注意をいただきますようお願い申し上げます。

この冬は、積雪もほとんどなく暖冬が続き、ここ数日は日中寒さも和らぎ、まもなく本格的な春の到来かと存じます。

新型コロナウイルス感染症の早期終息を願うとともに、議員の皆様におかれまして、健康にご留意され、新年度を迎えていただくことをお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

**議長（西沢さん）** これにて令和2年第1回坂城町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（閉会 午後 2時39分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

坂城町議会議長 西 沢 悦 子

坂城町議会議員 大日向 進 也

坂城町議会議員 栗 田 隆

坂城町議会議員 玉 川 清 史



地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

坂城町議会議長

坂城町議会議員

坂城町議会議員

坂城町議会議員